平成２７年（再イ）第２号
鹿児島県鹿児島市吉野町5779番地15
再生債務者　山野　　新
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月10日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年６月24日
鹿児島地方裁判所民事第３部再生係

平成２７年（再イ）第３号
鹿児島県鹿屋市旭原町2533番地３　サンタルチアＢ棟103号
再生債務者　折田南美季
1　決議に付する再生計画案　平成27年６月８日付け再生計画案
2　議決権の不統一行使の通知期限　平成27年７月22日
3　再生計画案に対する回答期間　平成27年７月22日まで
平成27年６月24日
鹿児島地方裁判所鹿屋支部再生係

小規模個人再生による再生計画取消

平成１６年（再イ）第７４２号
神奈川県横須賀市三春町４―35―５
再生債務者　深沢　範久
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成17年９月27日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再イ）第１０６号
千葉県四街道市みそら２丁目28番４号
再生債務者　安部　康二
1　主文　本件再生計画を取り消す。
2　理由の要旨　平成22年５月13日に認可した再生計画には、民事再生法189条１項２号に定める事由がある。
平成27年６月25日　千葉地方裁判所佐倉支部

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２４年（再イ）第２号
兵庫県宝塚市中山五月台４丁目11番13号
再生債務者　宮田　正之
1　主文　本件変更再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成27年６月22日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成27年６月23日　神戸地方裁判所伊丹支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２７年（再ロ）第１０号
横浜市泉区下和泉４丁目23番21号
再生債務者　竹井　洋一
1　決定年月日時　平成27年６月25日午前10時
2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
3　再生債権の届出期間　平成27年７月23日まで
4　一般異議申述期間　平成27年８月６日から平成27年８月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２７年（再ロ）第１００１２号
東京都昭島市松原町１―１―１―1116
再生債務者　細江　秀則
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月７日まで
平成27年６月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（再ロ）第９号
大阪府東大阪市菱屋東２丁目13番24号
再生債務者　清水　勝茂
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月23日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月22日まで
平成27年６月24日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（再ロ）第１号
青森県十和田市東二十二番町19番62号　メゾン千草７号
再生債務者　田中　教子
1　意見聴取に付する再生計画案　平成27年６月17日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成27年７月27日まで
平成27年６月25日
青森地方裁判所十和田支部

会社その他の公告

合併公告
大垣信用金庫と西濃信用金庫は、平成二十七年六月二十五日各々通常総代会において東海財務局長の認可を条件として対等合併し、大垣信用金庫は西濃信用金庫の権利義務一切を承継して存続し、西濃信用金庫は解散することを決議いたしましたので、各金庫に対する債権者でこの合併に対して異議のある方は、その旨を平成二十七年八月七日までにお申し出くださいますよう、信用金庫法の規定により公告いたします。
平成二十七年七月三日
岐阜県大垣市恵比寿町一丁目一番地
大垣信用金庫
理事長　栗田　順公
岐阜県揖斐郡大野町大字大野二〇一番地
西濃信用金庫
理事長　大庭　忠明

合併公告
左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を継して存続し乙は解散することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年九月一日であり、両社の株主総会の承認決議は平成二十七年七月二日に終了しております。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月一日
掲載頁　一一七頁（号外第七十六号）
（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十七年四月一日
掲載頁　一一二頁（号外第七十六号）
平成二十七年七月二日
山口県宇部市大字善和字川東五四一番地一二
（甲）ユーピーアール株式会社
代表取締役　酒田　義矢
東京都千代田区内幸町一丁目三番二号内幸町東急ビル一二階
（乙）ロケーション株式会社
代表取締役　中村　康久

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月三日
札幌市豊平区平岸二条七丁目四番二〇号
アークパレス平岸四階
合同会社Ｂ．Ｏ．Ｇ
代表社員　佐藤　正幸
代表社員　株式会社セブンブレンチ

組織変更公告
当法人は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社早川牧場とします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から平成二十七年八月八日までにお申し出下さい。
なお、財産目録及び貸借対照表は、当法人の主たる事務所に備え置いてあります。
平成二十七年七月三日
北海道士別市下士別町四一線東一八番地
農事組合法人早川牧場
理事　多田　好宏

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月三日
岩手県盛岡市本宮一丁目六番二〇―三二二号
合同会社ＴＯＭＯ
代表社員　佐々木智子

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
効力発生日は平成二十七年八月七日であり、組織変更後の商号は全日本個人飲食店集客塾株式会社としております。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月三日
奈良県生駒市俵口町一一五番地
合同会社しゅんさいや
代表社員　森本　　強

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十七年七月三日
札幌市豊平区平岸二条七丁目四番二〇号
アークパレス平岸四階
合同会社Ｂ．Ｏ．Ｇ
代表社員　佐藤　正幸
代表社員　株式会社セブンブレンチ